

第Ⅵ章

計画の推進体制

## 1 計画の推進について

計画を実現するためには、農業者、消費者、食関連産業・観光・商工分野及び JA 等関係機関が多様な主体として相互に連携し、共通認識を醸成し、長崎市ならではの農業振興にむかって各種取組みを推進する必要があります。

第一次長崎市農業振興計画の後期計画においては産地振興と地域農業振興との車の両輪により事業を展開してきましたが、第二次長崎市農業振興計画においては、長崎市の農業が次世代につながる産業となることを目指し、様々な関係機関の連携のもと三つの視点から施策展開を図ります。

具体的には、農業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育てる「産地・担い手」、安心して農業を営める環境づくりを進める「地域・環境」、長崎ならではの農産物の消費を拡大する「販売・消費」の3つの個別施策による取組みを進めることを基本としています。

本計画の推進により、長崎が誇る高品質な農産物の供給と魅力の発信が図られるとともに、本市の農業を職業としての魅力を高め、次世代につなげていきます。

## 2 関係者等の役割

### 2-1 生産者・地域の役割

生産者は、農業及び地域の担い手として、本計画の目標達成に向けて意欲的に農業経営に取組み、自らの農業経営に努めるほか、農業集落の一員として、営農環境の保全や新たな担い手の受入支援など、集落の農業の将来像として策定した実質化された人・農地プランの実現に向けた取組みが求められています。

本計画の取り組みの主体であり、行政と農業関係団体等が積極的に支援を行う必要があります。

### 2-2 農業関係団体等の役割

農業協同組合は、組合員である農業者のための地域に根ざした組織として、多岐にわたる事業を行っており、消費者や関連産業等との連携を図りながら、担い手や産地の育成、流通販売の強化及び地域の活性化などに中心的な役割を担っており、地域の農業を牽引するより一層のリーダーシップが期待されています。

農業委員会は、市議会の同意を得て市長から任命された農業委員と、農業委員会から委嘱された農地利用最適化推進委員が連携し、地域農業・集落の中心的な役割を担うほか、行政等の関係機関と密接に連携しながら、農地集積・流動化、農業者の育成、実質化された人・農地プランの実現に向けて重要な役割を担っています。

## 2-3 関連事業者（加工・流通・販売・食関連産業等）の役割

農産物等食料の生産加工、流通及び販売に携わる事業者は、生産者と消費者をつなぐパイプ役として地元農産物の積極的な活用を促進し、安定的かつ効率的に利用されるよう流通の確保に努めるとともに、社会情勢の変化により多様化する消費者のニーズを的確にとらえ、柔軟性・即応性を持って供給・提供などをさらに展開していく必要があります。

また、6次産業化などの農産物の新たな価値の創出や情報発信が期待されます。

## 2-4 市民（消費者）の役割

市民は、農業・農村が持つ食料供給や環境保全等の多面的な機能の価値を理解し、地域で生産された農産物を積極的に消費する意識を持ち、応援・参加し、その価値を内外へ発信していく役割を担っています。

## 2-5 長崎市の役割

長崎市は、農業関係団体等及び国・県などとの相互の連携を図りながら、地域の農業者の最も身近な行政機関として、この計画の実現に向けて、必要な施策の展開を積極的に推進していきます。

また、社会経済情勢の変化、生産者や市民のニーズをふまえつつ、着実に計画を推進していくため、取組みの進捗管理・評価・改善を行います。

本計画の策定主体であり、長崎市の農業振興を図る方針である、「産地・担い手」「地域・環境」「販売・消費」に係る取組みの推進により、次世代につながる農林業を育てます。



長崎市役所庁舎（本館）

## 2-6 長崎県への期待

長崎県においては、令和3年度からの長崎県の農林業・農山村の目指す姿と施策方向性を示した「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」を策定し、農林業の生産性向上等により産地の維持・拡大を実現する「産地対策」と、多様な住民が活躍し、支えあう持続可能な集落を実現する「集落対策」を車の両輪として施策を展開し、地域の雇用と所得を確保するとされています。

本市農業の実情に応じた効果的な施策展開、サポート体制の充実及び財政支援措置など、長崎市農業振興計画が円滑かつ効率的に推進できるよう積極的な支援・指導を期待します。



長崎県庁舎

## 2-7 国への期待

国においては、令和2年3月策定の「食料・農業・農村基本計画」では、農業者が減少する中であっても、各般の改革を強力に進め、国内の需要にも、輸出にも対応できる国内農業の生産基盤の強化を図ることにより、需要の変化に対応した食料を安定的に供給する役割や、農業・農村における多面的な機能が将来にわたって発揮され、我が国の食と農の持つ魅力が国内外に輝きを放ち続けるものとなるよう、食料・農業・農村が持続的に発展し、次世代を含む国民生活の安定や国際社会に貢献する道筋を示すことが重要なテーマされています。

本市の実情に応じた、施策の展開、交付金等の各種制度や財政支援の充実並びに関係法令の整備など、さらなる支援・指導を期待します。



### 3 計画の推進体制イメージ



